フォラール株式会社の派遣事業状況

事業報告の内容に基づき、以下のとおり情報提供します（労働者派遣法第23条第5項）

許可・届出受理番号	派　15-300486　　R6.7.1～R11.6.30
事業所の名称	フォラール株式会社
事業所の所在地	新潟県柏崎市松波1-20-33

	日雇派遣労働者	日雇派遣労働者以外の労働者
1　派遣労働者数	0	42
2　派遣先事業所数（実数）	18	
3　労働者派遣に関する料金の額の平均額（１日８時間/円）	20,400	
4　派遣労働者の賃金の平均額（1日８時間/円）	13,200	
5　マージン率（３欄-4欄）÷3欄	35.29%	
6　労使協定の締結状況	労使協定締結済み	
7　労使協定の対象労働者の範囲	全派遣労働者	
上記労使協定の有効期限終期	令和9年3月31日	

6　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
入社時研修	初めて当社で派遣就業される方	OFF-JT	無	有給
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	OFF-JT	無	有給

キャリアコンサルティング窓口

対象	実施方法	会場	コンサルタント	問合せ先
当社で派遣就業中の方	対面（希望により電話、メールも可能）	当社事業所	キャリアコンサルタント資格保持者並びに同等の知識・経験のあるもの	0257-41-5441

7　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断

上記情報は令和8年6月1日時点